



令和2年1月27日(月)開催

先着順・定員100名

無料

中小企業強靱化法

セミナー開催のご案内

東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨や北海道胆振東部地震、そして令和元年台風第19号と未曾有の巨大災害の頻発を経験する中、改めて、企業の自然災害対応力向上の取組みがクローズアップされております。

そのような背景を踏まえ、国においても令和元年7月16日に、中小企業の災害対応力を高め事業継続力を強化することを目的とした「中小企業強靱化法」()が施行されました。

そこで、三井住友海上火災保険(株)と熊本県は、中小企業をはじめとした企業の皆様を対象に、防災・減災と事業継続力強化への取組みに資するセミナーを共同で開催します。

この機会に、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」

日時

令和2年1月27日(月) 14:00~16:00

(13:30 受付開始)

場所

くまもと県民交流会館 パレア 会議室1

カリキュラム

1. 企業の事業継続力強化の推進について

14:00~14:15

熊本県 商工観光労働部 商工政策課

講師プロフィール 飛嶋 順子



専門はBCM、レジリエンス(防災・減災)。官公庁等の有識者会議の公的委員や、中小企業をはじめとした民間企業向けのBCM、BCPコンサルティング、中小企業庁等の官公庁関連事業等に多数従事。今般の中小企業強靱化法関連事業にも携わっている。

2. 「企業における防災・減災対策 - 事業継続力強化計画の活用」

14:15~15:45

講師: MS&ADインターリスク総研株式会社 マネジャー・上席コンサルタント 飛嶋 順子

ハザードマップから見る、熊本県で想定される自然災害の概要

事業継続力強化計画認定制度の概要

事業継続力強化計画の策定と、認定制度への申請概要

3. 質疑応答

参加お申し込みは裏面FAXフォームにてお願いします。

1/27(月)「中小企業強靱化法セミナー」参加申込書

三井住友海上火災保険株式会社 セミナー事務局 行

FAX:096-364-5383

■締切 **1月17日(金)**

■ 切り取らず、FAXにてお申込ください。

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

くまもと県民交流館 パレア 熊本市中央区手取本町8番9号テトリアくまもとビル
くまもと県民交流館パレアには提携の駐車場はございません。近隣の駐車場をご利用ください。



貴社名	業種
TEL	FAX
-	-

【ご出席者】 1社2名様までとさせていただきます。

お名前	ご役職